



許可番号00421059553

産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮城県仙台市青葉区昭和町1番37号
氏 名 株式会社ジェーエーシー
代表取締役 真野 孝仁
〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 平成26年3月12日
許可の有効年月日 平成31年3月11日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処分—破砕，造粒固化（移動式），破砕，圧縮固化，熔融固化
産業廃棄物の種類

(1) 中間処分（破砕）

がれき類 以上1種類

（石綿含有産業廃棄物を除く。）

(2) 中間処分（造粒固化（移動式））

汚泥 以上1種類

(3) 中間処分（破砕）

廃プラスチック類，紙くず，木くず，繊維くず，金属くず 以上5種類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。）

(4) 中間処分（圧縮固化）

廃プラスチック類，紙くず，木くず，繊維くず 以上4種類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。）

(5) 中間処分（熔融固化）

廃プラスチック類 以上1種類

（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（以下余白）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中間処分—圧縮固化施設

設置場所 宮城県刈田郡蔵王町大字小村崎字山崎14番地の1，14番地の8，17番地の5及び28番地

設置年月日 平成29年6月15日

処理能力 廃プラスチック類 10.448トン/日（1.306トン/時間 8時間稼働）

紙くず 10.2トン/日（1.275トン/時間 8時間稼働）

木くず 15.504トン/日（1.938トン/時間 8時間稼働）

繊維くず 11.048トン/日（1.381トン/時間 8時間稼働）

施設の種類 中間処分—溶融固化施設
設置場所 宮城県刈田郡蔵王町大字小村崎字山崎14番地の1, 14番地の8, 17番地の5及び28番地

設置年月日 平成26年1月7日
処理能力 廃プラスチック類 4.6トン/日 (0.2トン/時間 23時間稼働)

施設の種類 中間処分—造粒固化施設 (移動式)
設置場所 処理の実施場所: 仙台市を除く宮城県内一円 (排出事業場内に限る)
駐機場: 宮城県刈田郡蔵王町大字小村崎字山崎14番地1, 14番地8, 17番地5, 28番地

設置年月日 平成26年3月10日
処理能力 汚泥 800立方メートル/日 (100立方メートル/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
設置場所 宮城県角田市藤田字風呂74-3
許可年月日 平成25年11月20日
設置年月日 平成25年12月10日
許可番号 01-34-0
処理能力 がれき類 327.2トン/日 (40.9トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
設置場所 宮城県刈田郡蔵王町大字小村崎字山崎14番地の1, 14番地の8, 17番地の5及び28番地

許可年月日 平成21年9月7日
設置年月日 平成21年10月13日
許可番号 01-12-0
処理能力 廃プラスチック類 9.6トン/日 (1.2トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
設置場所 宮城県刈田郡蔵王町大字小村崎字山崎14番地の1, 14番地の8, 17番地の5及び28番地

許可年月日 平成29年4月26日
設置年月日 平成29年6月15日
許可番号 01-14-2
処理能力 廃プラスチック類 22.544トン/日 (2.818トン/時間 8時間稼働)
紙くず 22.016トン/日 (2.752トン/時間 8時間稼働)
木くず 32.952トン/日 (4.119トン/時間 8時間稼働)
繊維くず 23.64トン/日 (2.955トン/時間 8時間稼働)
金属くず 14.384トン/日 (1.798トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
設置場所 宮城県刈田郡蔵王町大字小村崎字山崎14番地の1, 14番地の8, 17番地の5及び28番地

許可年月日 平成26年2月26日
設置年月日 平成22年9月27日
許可番号 01-13-1
処理能力 廃プラスチック類 24トン/日 (3トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設 (移動式)
設置場所 処理の実施場所: 仙台市を除く宮城県内一円 (排出事業場内に限る)
駐機場: 宮城県角田市藤田字風呂74-3

許可年月日 平成27年10月14日
設置年月日 平成28年2月10日
許可番号 01-38-0
処理能力 がれき類 497.68トン/日 (62.21トン/時間 8時間稼働)



3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成11年 3月12日許可

平成16年 3月12日更新許可

平成16年 4月7日変更許可「中間処分—造粒固化（汚泥）」の追加

平成21年 3月12日更新許可

平成21年 9月3日変更許可「中間処分—破碎（廃プラスチック類，紙くず，木くず，繊維くず）」の追加

平成22年 1月19日変更許可「中間処分—破碎（金属くず）」及び「中間処分—圧縮固化（廃プラスチック類，紙くず，木くず，繊維くず）」の追加

平成25年 12月25日その他破碎施設（がれき類）の更新

平成26年 1月27日変更許可「中間処分—熔融固化（廃プラスチック類）」の追加

平成26年 2月27日その他破碎施設（01-14-1）及び圧縮固化施設の位置の変更

平成26年 3月12日更新許可

平成28年 5月20日変更届（がれきの破碎施設の追加に伴い許可証書換え）

平成29年 7月11日変更届（施設の変更に伴い許可証書換え）

平成29年 8月18日変更届

平成29年 8月23日変更届（法人住所変更に伴い許可証書換え）

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)



